



ゆすはら町議会だより

四万十源流

平成26年10月20日

第89号

発行／橋原町議会 高知県高岡郡橋原町橋原1444-1 TEL 0889(65)1111
編集／議会広報編集委員会 印刷所／(有)中島出版印刷

9月 定例会

議会9月定例会は、8月29日から9月5日の8日間の会期で開催した。

一般質問には、2人の議員が「こども園について」「少子化対策大綱について」「地域づくり応援隊の今後の方針についてについて」など町の考えを聞いた。また、

議案審議では、町条例の一部改正や補正予算など審議し原案どおり可決した。

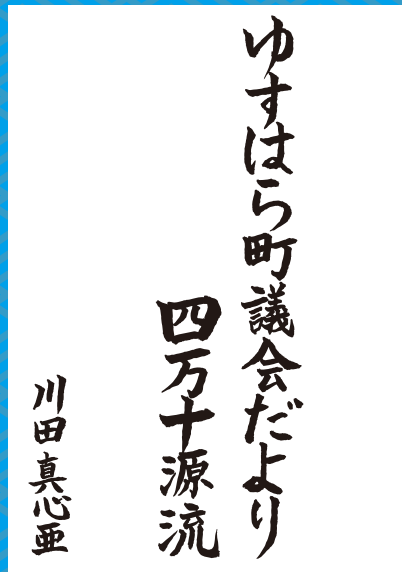
平成25年度各会計歳入歳出決算の認定は、総務教育厚生常任委員会に付託し、産業建設常任委員会と連合審査会とし、9月3日に集中審議し原案どおり認定した。

表紙写真の紹介



青組(年長さん)がみんなでバトンをつないだリレーも盛り上がったこども園わくわく運動会。

表紙題字の紹介



梶原学園 9年生 川田真心亜 さん

目次

- 行政報告 2
- 9月定例会で決まったこと 3
- 2議員(長山・下元)が一般質問 8・9
- 委員会調査報告 10
- 意見書提出 14

環境整備課関係

- ・クリーンセンター四万十(津野山広域事務組合)における事故について
- ・林道東津野城川線における災害発生箇所への自動車転落事故について

町長は、平成26年6月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

総務課関係

- ・梶原町農業委員会委員選挙について
- ・高幡広域市町村圏事務組合議会全員協議会において地域博覧会の名称決定について

2016奥四万十博サブタイトル
四国カルストから土佐の大海原へ

- ・梶原消防団・女性消防隊連合演習及び梶原町防災訓練について
- ・台風8号・12号・11号に伴う災害対策本部の状況について

企画財政課関係

- ・人口問題対策連絡会議の設置及び会議状況について
- ・ゆすはら夢未来大使の任命について

被任命者
うぐみ(歌手)
野口克海

- ・平成25年度決算審査及び健全化判断比率、資金不足比率審査について

梶原病院関係

- ・自治体立優良病院表彰について

産業振興課関係

- ・モア・トゥリーズの森パートナーズ協定の更新について

教育委員会関係

- ・教育顧問野口克海先生の訪問指導による現状の課題について

- ・梶原高等学校の海外留学制度について
- 留学者
影山春日
- 留学先
ニュージーランド
- 留学期間
平成26年7月20日から1年間

平成25年度 各会計決算を認定

病院会計
特別会計
一般会計

決算審査

平成25年度各会計歳入歳出決算は、全会計併せて90億8千625万円（重複計上含む）にのぼり、総務教育厚生常任委員会に付託し産業建設常任委員会との連合審査を行った。

審査では、代表監査委員から決算審査意見の報告があり、その後、会計ごとに審査を行った。

その結果、委員長から「全会一致をもって認定すべき」との報告があり、採決の結果全員一致で認定した。

監査委員審査所見

○各種基金積立額合計は123億円に達しており、地方交付税が減少してきているなかでの増額は、職員一人ひとりの意識の高さと取り組みによるもの



慎重に審査する議員

であると感じをする。しかし、依然として財政力指数、自主財源比率は低い数値となっているので、今後を見据えた対応と、国・県の動向には充分気をつけ収入の確保につとめ、将来への計画的な基金の活用も視野に入れバランスのとれた予算執行をする必要がある。

○病院事業は、地域住民の健康維持に取り組んでおり、今後も、地域医療の拠点として、信頼と安心感のある病院として期待している。

スタッフについても医師、看護師、技術職その他関係職員が医業に専念できる体制づくりと、それを遂行していくための事務職の充実を図っていることがうかがえる。

今後さらに、病院会計そして病院経営をしっかりと見つけ、しっかり考えられる体制を整える必要があると思われる。

また、病院会計においては、公営企業会計であり複式簿記を採用していることから「未収金」「未

払金」と出納整理期間の考え方の整理と、消費税の申告方法を検討する必要がある。

○役場職員については、経験年数の少ない職員が増えており、基礎基本の徹底と併せて、これまで以上に人を育てる、人が育つ、人を活かす環境の整備が必要である。

そのためには各課長、各係長は、上位職としての意識を持ち、常に時代の変化を感じ取り、新しい視点を取り入れ、物事を正しい見方をし、決断していくための知識と知恵を身につけて、スピード化へ対応していかなければならない。

そうした各課長、各係長を中心に組織としてコミュニケーションを高め、信頼（任せたいうえで、しっかりとチェック確認する）し、認め合うことのできる職場づくりを目標として、仕事を通じての感動、満足感、達成感を経験値として成長することを期待する。そのためにも都度都度に対応するのでなく、目的を共有し、

全体を把握して進んでいく必要がある。

委員会審査報告

総務教育厚生常任委員会主催の決算連合審査については、監査委員の意見を参考に慎重に審査を行ったところである。

本町の財源の主である普通交付税が減少している中で、矢野町政1期目最終年度にあたって単純合計で前年度比6億6千万円近くの事務事業費の増という歳出決算額について、目的に添い、有効かつ効率的な事業展開をし、その財源確保へ向けた最善の取り組みができていたことが判断できる決算になっている。

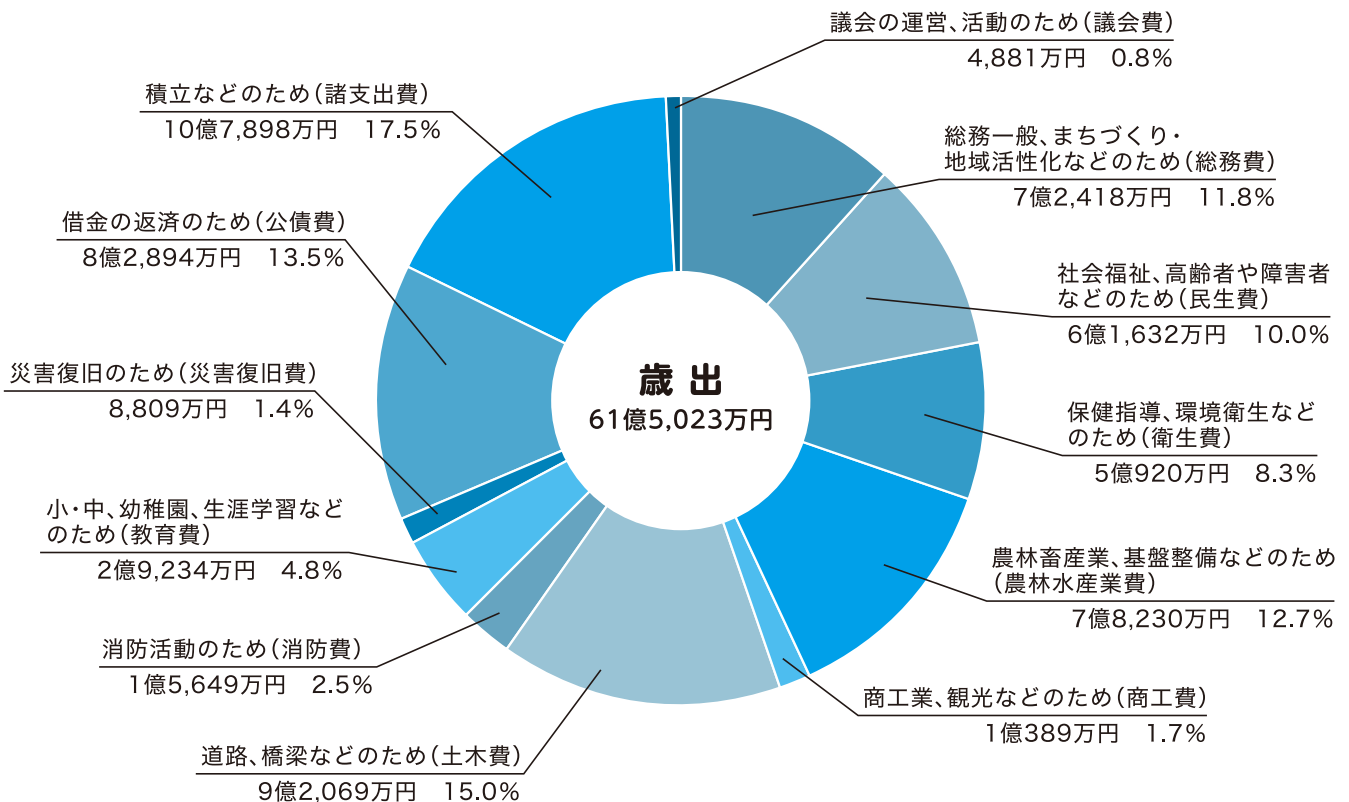
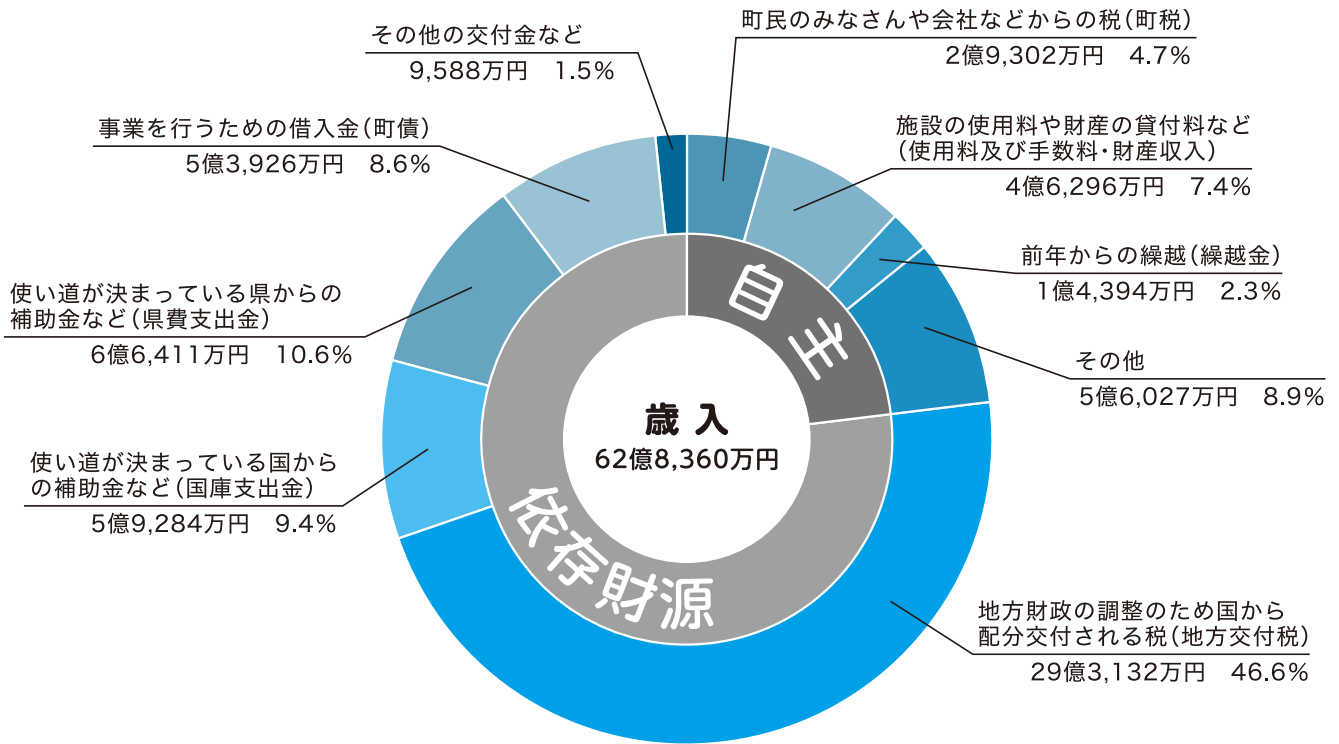
そのことが、町民の生活を大切にするまちづくりや支え合いのまちづくりの諸施策の充実へつながっていることを高く評価し、平成25年度各会計歳入歳出決算については、適正であると認め全会一致をもって「認定」すべきものと決定した。

9月定例会での決定（決算認定）

町の台所事情

(一般会計)

9月定例会での決定(決算認定)



平成25年度 決算連合審査 (抜粋)

意見質疑を今後どうするかについて

一般会計―歳出―

○防災意識向上について
下元秀俊

毎月1日の消防サイレンテストにあわせた防災意識向上の告知と今夏の豪雨の折の避難勧告時のエリアメールでの注意喚起が大事なのは。

答 町長 矢野富夫

夕方の放送とか活用し伝えていく作業は必要。情報は情報として提供していきたいと思う。

○高幡博について

問 下元秀俊

高幡博が再来年に近づいてきている。受け入れ態勢、人の組織などいろんなつながりを早めに取り組むことが必要では。

答 町長 矢野富夫

平成28年度開催予定の奥四万十博という名称が決定し、これから方向づ

けになってくるので、段階に応じて町民の皆さんにも情報提供をしていきたいと思う。

○中学校部活動について

問 長山和幸

生徒数の減少に伴い、他校との合同チームになるということでの負担も多くなっているのでは。支援策の検討も必要では。

答 教育長 久保栄八

合同チームについては、生徒数の減少や生徒の志向によって、今後もあるいろいろな部で可能性があり検討していく。

○学園給食棟について

問 高橋基文

給食棟の改修について話が進んでいるのか。

答 教育長 久保栄八

再建築、大改修の期間、保護者でのお弁当は対応できないという話があ

り、その間の給食業務についての対応策を検討している段階である。

国保会計

○基金と国保税について

問 市川岩亀

平成25年度は、国保財政調整基金から3千629万円余りが繰り入れされている。今後基金の取り崩しにより、現保険税額を維持すると、約6年後には基金が底をつく計算になり、近い将来保険税額を上げなければならぬ事態が生ずると懸念される。今後の対応をどのように考えているのか。

答 支援センター長 橋田淳一

平成25年単年度で3千629万820円を基金から繰り入れをしている。主な原因は1人当たりの医療費が40万円を超え、給付費が急激に伸びたものであ

る。前期高齢者交付金の試算額700万円を充当しても2千900万円の基金取り崩しとなり、基金残高から試算すると約7年で基金が枯渇するおそれがある。今後は国の示す広域化の動向を注視しながら、前期高齢者交付金の見込額も試算し慎重に保険税額を考えていく。

給与等集中会計

○職員採用・育成について

問 長山和幸

平成25年度は、中途退職者が少し多かったと感じており、職員採用試験のあり方、職員育成のあり方が大事になってくるのでは。

答 副町長 吉田尚人

条件付きの中での退職など、それぞれ事情はあったが中途退職される方もいた。採用試験では、全国共通の筆記試験、小論文、面接に加えてグループ討論を行い慎重を期している。その試験により合格した職員を大切に育

て、徐々に一人前になつてもらう必要があるが、定員管理計画に定員割れが生じていること、課長以下、若手職員を育成する職員も業務をていっばいしており、じっくり育てていくことが厳しくはなっている。職員には、人づくり広域連合を活用し研修を受けてもらっているが、今後、OJTを実効性のあるものにどうしていくかが課題である。

全体

問 二宮近雄

監査報告書を読ませてもらったが、非常に適切な指摘をしていると感じている。

この内容から判断すると、結論的には、まだ職員数が不足しているのではないかと思っている。そこから時間的余裕がないために影響する幹部職員が部下の指導ができないために人が育たないのが実情ではないか。庶務係を必要な部署には置くべきだ。

また、イベントについても外部に発注して職員の負担軽減を図り、本来の担当部署の仕事させるときではないか。理論づけて話をすれば聞く耳を持たない町長ではないと思うが。

答 町長 矢野富夫

私は常日頃から幹部職員に対し、幹部のあるべき姿を求め指導をしているが未だその域に達していないと感じている。ひとつの課題について説明を求めても課長、係長、担当の説明がまちまちであり情報の共有ができていないのが実情であると感じている。

また、ご指摘のことも否定できないが、このことにもさまざまな問題が複合的にあることは承知している。副町長を中心にして幹部職員が議論し、住民の思いを達成するべく提案があったなら、その仕組みについて検討し、改善すべきは改善し、改革すべきは改革も必要だと思っているのでこれを実行に移し町民福祉の向上に努力したい。

9月定例会での決定(決算認定)

議案審議の概要

9月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

予算

〔一般会計補正予算（第2号）〕

主な内容は、空き家改修工事として、設計監理委託料、工事請負費で3千150万円、安全な避難路確保のための路面舗装工事に2千951万7千円、経年劣化による太郎川公園地下水水源ポンプ、加圧給水ポンプの修繕工事1千457万円、申請件数の追加によるがけくずれ住家防災対策事業経費3千100万円、台風11号・12号で発生した農林水産施設災害の復旧費3千590万円、公共土木施設災害の復旧費1千800万円など2億2千299万3千円を追加し、その総額を55億6千747万6千円とするもの。

可決（全員賛成）

○質疑

問

西川慶男

若者等移住定住対策費について、定住していただく関係では、梶原で経済を構築していただき、住んでよかったまちづくりとあわせて移住してもらった状況が求められる。また、人の選択も必要だと思いが、どんな状況であるのか。

答

副町長

吉田尚人

何年前か、たくさんの方々が次々と入ってきたが、定住に結びつかずにいたということもあり、今は

条例

〔梶原町税条例の一部改正〕

地方税法の一部を改正する法律が公布され、軽自動車税の税率を見直し、平成27年4月1日から施行されることに伴い、地方税法第44条第3項において各自治体の条例で税率を定めることができる小型特殊自動車に対する税率を改正するもの。

可決（全員賛成）

〔風ぐるま事業特別会計補正予算（第1号）〕

歳入歳出の総額に変更はないが、固定価格買取制度の導入により売電収入の増加が見込まれ、消費税の中間納付が必要となり、公課費46万2千円を増額し、積立金46万2千円を減額調整するもの。

可決（全員賛成）

問

二宮近雄

平成26年度の町単小災害復旧費合計1千600万円を計上しているが、私の経験からすると今回の補正予算と関連する2つの条例改正をしなければ予算執行できないと思うがどうか。

答

町長

矢野富夫

言われるとおりであり、現条例を精査したうえで、今議会最終日に条例改正2議案を追加提案したいのでよろしくお願いしたい。

〔国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕

主な内容は、平成25年度決算による余剰金410万9千円の積立金、平成25年度事業の精算に伴う国庫負担金の超過交付額分の償還金として1千701万4千円など2千252万3千円を追加し、その総額を5億9千252万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

【梶原町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正】

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する法律名及び文言を改正するもの。

可決（全員賛成）

【梶原町いじめ防止対策推進法施行条例の制定】

いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした、いじめ防止対策推進法の公布に伴い、県下一斉にいじめ防止対策に取り組むために、本町の「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題調査委員会」の設置等について条例を制定するもの。

可決（賛成多数）

その他

【工事委託契約変更】

「町道佐渡鷹取線の道路改良工事における梶原町への技術支援に関する平成26年度委託契約」について、変更の必要が生じ、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【梶原町四万川区辺地総合整備計画の変更】

【梶原町松原区辺地総合整備計画の変更】

町道及び地場産業振興施設の整備計画を変更し財源確保を図るため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

追加提案（条例）

【梶原町道路、橋梁及び簡易水道小災害復旧条例の一部改正】

【激甚地指定小災害復旧工事分担金に関する条例の一部改正】

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に規定する災害を受けた場合の復旧工事で、国及び県の補助対象外の工事について、近年の社会情勢やいつ、何処で起こるか分からない局地的豪雨をはじめとする自然災害の発生状況、並びに森林を管理していくうえでの路網の維持管理の重要性を鑑み、小災害の補助対象施設を整理し、被災施設の復旧について改正するものとして追加提案された。

可決（全員賛成）

報告事項

【平成25年度梶原町健全化判断比率について】

【平成25年度梶原町資金不足比率について】

議会のマメ知識 — 口利き —

ひと昔前までは、議案として提案されるまでに、執行部に話をつけ、議案として提案された時には、もうすでに意見が反映されているという「口利き」ともなるものが、議員の力の発揮される場として認識されていましたが、現在では、地

域の口利き役だけでなく、広く町内を見渡し、この町の将来を考えていく。そのためには、議員も知識と知恵を習得すべく、活動をしていかななくてはならないという現状があり、議員も日夜奮闘している。



(7) 議場で真剣な議論を展開

9月定例会での決定

子育て環境を整備せよ!!

問 長山和幸



答 町長 矢野富夫

人口問題協議会で取り組む

昨年の6月議会でも、子育て環境整備、こども園の充実・支援について質問をした。今回は、その後の進捗状況について聞く。

子どもは、本町の宝であり、その子どもたちが、本町の未来を創っていく。子どもたちが健全に成長するよう環境を整えることが、この樽原に住む大人全員の責務と考える。また、そのようなところに、多くの人々が集まっても来る。

関係者にも話を聞き、こども園にも行ったが、まだまだ課題が多く、本町の将来を考えたとき、ハード・ソフトとも子育て環境を整備しなければならぬと強く感じた。

いと保育所を退所していただくも聞いている。共働きが当たり前になるなど家庭環境も変化しており、子どもを家でみたくてもみられない方もいる現在、若者の生活環境に合っていない。他町村でも緩やかな運用をしていると聞く。本町でも、移住・定住に力を入れていくが、子育てしやすい環境を整備していくべきではないか。

教育長 現在は、保育所施行条例に基づき、7つの基準を基本とした形の中で受入をしている。

このことは、何回か質問をいただいているが、町内の保護者等のニーズ調査を行い、来年4月から施行される新しい子ども・子育て関係の法令に基づき対応を検討してい

る。その中で、要件の一定緩和もあり、緩やかな運用ができる状況になっているので、子ども・子育て会議の答申等を踏まえ、より多様な利用ができる対応をしていく。

問 介護・病院・観光等関係で働く方々にとり、それぞれに働く環境がある。またそれが本町にとって必要な事業でもある。その方々にとっては土曜・日曜・祭日のこども園の預かりは大変重要な問題である。

こども園の人の問題、予算の問題等、またどこが運営するか、どの部署で議論を進めていくか等、課題はあるが、本町の将来を考えたとき、子どもたちを預かってくれる居場所が必要と考える。

教育長 現在、人口問題の役場内のプロジェクトチームのものも発足している。振興計画の人口4千人を目指す中で、若者の定住対策、教育支援は、人口確保する際のかなり重要なひとつになると思われる。さまざまな課題はあるが、庁舎内で協議を行い、前進をするような方向で検討を進める。

問 現在97人の子どもたちが、こども園で生活している。施設環境が、本当に安心で安全で、発達段階に応じた、特徴に応じた、適した使いやすい施設であるのか。園の外をみると、多々課題があり、改修・修繕等必要と考える。すぐにやれることはすぐにやるべきであり、将来を見越した一歩先の教育行政をやるべきである。ま

た、そういう点でも園長裁量予算も必要ではないか。

教育長 1歳児の入所者が27人いる。今までにない傾向があり、園とも、こういった形での対応がいいのか検討している。

基本的な整備については、修繕等で予算計上しているが、現場ともよく精査したうえでタイムリーな形での対応をしていく。出来るだけ現場の声を予算に反映するようなコミュニケーションを十分とっていく必要があると考えている。

問 保護者意識の醸成・育成が子どもたちの健全な育成に大きな影響を与える。文章伝達も大事だが、やはり、フェイスtoフェイス、顔を見ながらの意見交換が大切であり、現

教育長 まだ、十分ではない。メディア、インターネット等、保護者に伝える機会を考えていく。また少人数の会への出席等を企画していく中で、相談がしやすい環境が出来るよう取り組んでいく。

町長 意見交換をしながら、皆さんの関わり、協力をお願いしたい。

人口、少子化問題、子育てを含み、樽原町人口問題対策連絡協議会を立ち上げた。私が議長になり、庁舎の縦割りではなく、全庁横断的な中で活動していく。



地域づくり応援隊の拡充を!!

問 下元秀俊

答 町長 矢野富夫

ゆすはら応援隊の活躍に期待

本町だけに限らず全国的に、地方の再生には、人口減少が根本的な問題となつて、役場内に、人口問題連絡協議会を設置し、本町の人口減少問題に本格的に取り組んでいく方針を出され、大変評価している。

また、一昨年度に松原、初瀬、そして、昨年度に四万川の3地区に集落活動センターを設置し、人口減少が進む中で地域の支え合いの仕組みづくり、地域の経済、産業、福祉の維持・発展の拠点として活動が始まったところである。

援隊」が着任以来2年を経過しており、今後の地域づくりにも多いに期待している。また、ゆすはら応援隊を含め、総務省の地域おこし応援隊、集落支援員など地域人材確保と支援策について「地域づくり応援隊」の活動が地域の問題と課題の解決につながっていくと考える。

問 ゆすはら応援隊が着任から取り組んできた2年間を振り返り、今後どのようにつなげていこうとするのか。

町長 本町では、梶原を引き継ぎ、さらに未来を創造し、行動していく人をつくらなければならぬ。そのため、ゆすはら応援隊は、町内外に人づくりをし、地域を元気にし、また、移住定住につながる有効な手段だと思つている。

ゆすはら応援隊は、3ヶ年の任期を基本に西宮市から3人を採用しているが、継続性を図ることから、8月に新たに1人採用したところである。

今後、地域の自立又は、人材育成、そして町内外の人材の受け入れ、そのフォローもしっかりと行いその動向も踏まえながら継続して取り組んでいく。

問 現在、総務省の事業では、地域おこし応援隊、集落支援員、協力隊といった人材の活用施策がある。地域おこし協力隊は平成25年度には、全国で314の自治体には、978人の隊員が配置され、それぞれの地域で、キャリアや視点を活かした活動されている。今後、この規模は増加していくものと思われる。このような外部人材の活用という点においても、全国から公募を募ることは、多様な人材の確保と育成という点において大変有効な手段だと考える。とりわけ、町長2期目の重点項目である、図書館構想、まるごとクリニック、太郎川再生構想、福祉のまちづくりなど大きなプロジェクトを考えると、特にこの人づくりが重要になってくるが、どう考えているのか。

町長 最初から最後まで「人」が中心であると思つている。人材、そして人が集まる場、経営する資金が必要である。行政の支援と外部からのサポート体制も必要である。西宮市もそうであるし、全国に向けて移

住・定住のこともPRし、人材の確保にむけてあらゆる手段を講じること、人口4千人の目標に向け全力で取り組んでいく。

地域づくりは、自分たちの地域は自分たちがつくるという意識を持つて活動することであり、地域住民自らが地域の未来を創造し、自ら行動して作り上げていく事だと思つているので、町内外のみなさんの視点も活かしながら心一つにして取り組んでいくためにも、ゆすはら応援隊の活動を期待している。



(9) 応援隊農園では人が育っている

回帰



住民の納得度・満足度・幸福度を高めるための議事機関に原点回帰（写真は平成11年9月）

調査の内容及びまとめ

議会運営委員会は、6月定例会での報告内容をもとに、町内6地区の地区懇談会を開催した。日程については先ほど述べたとおりである。

この懇談会では、6月定例会に報告した内容について説明し、その後、特別職給与、議員報酬について過去20年にさかの

ぼり今日までの経過、さらに、年金制度廃止、日当の廃止、議員定数の県内町村の現状、経費削減の状況、現在の報酬では冠婚葬祭等々出費が多く若い世代の人が議員になっても無理が生じるなどについて説明し意見交換を行った。

特別職給与については、あまり意見がでてなかったが、「他の町村長の最高額はいくらか」「町長は良く頑張っているので報酬を上げては」などの意見があった。

議員の報酬については、様々な意見が多く出されていた。「議会活動、議員活動が見えない」「魅力ある議会になっていないのか疑問である」「報酬を上げて若いが選挙に出るといふ保証はない」など厳しい意見が出されていた。さらに、「議員の報酬について評価制度を導入しては」など貴重な意見も数多く出されていた。

一方、政務活動費については、「議員の資質向上のために実費支給は必

要ではないか」など、比較的肯定的な意見が多かったのではないかと感じた次第であり、今後の課題の一つである。

今回の懇談会の意見を踏まえて、特別職給与、議員報酬については、樽原町の経済状況と相まって厳しい意見と、条件が付きながらも給与、報酬を見直してはどうかの意見も相互にあったように感じているところである。これらの意見は深く傾聴するに値するものである。

次に、今回のアンケート調査について報告する。懇談会にいられた112人を対象に、「議員報酬」「政務活動費」「特別職給料」についてのアンケート調査を実施し、106人（回収率94・6%）から意見をいただいた。

委員会報告

○議員報酬について
現在、月額19万円ですが、どう思いますか？

現状で妥当だと思う	50
社会情勢からみると、高いと思う	2
がんばってもらいたい（もらっている）ので、報酬を上げたほうがよいと思う	39
その他	11
無回答	4

○政務活動費について
現在、支給していませんが、どう思いますか？

報酬等を見直し対応すること、支給しなくてもよいと思う	30
いろいろ勉強することが大事であり、そのことを元に、活発に活動し、住民の声を施策に反映させてほしいので、支給したほうがよいと思う	64
その他	6
無回答	6

待たなし

議会運営委員長 二宮近雄

原点



少数精鋭で充実した議会活動にむけ原点回帰とさらなる活性化をめざす

○町長給料について
現在、月額62万円ですが、どう思いますか？

現状で妥当だと思う	47
社会情勢からみると、高いと思う	5
がんばってもらいたい(もらっている)ので、報酬を上げたほうがよいと思う	45
その他	4
無回答	6

このような結果を参考に議会運営委員会を開催し、過去20年にわたっての行財政改革の評価を行った。その内容は「事務事業見直しによる職員の定数削減、特別職をはじめとする人件費の削減、議員報酬、議員定数削減を行ってきた。一方、比較的町民満足度効果が高いといわれる生活環境問題では、道路網の整備や生活給水施設、そして安心して安全な暮らしをするためのがけ崩れ住家防災対策事業、社会福祉協議会の法人化など福祉環境の整備、所得向上につながる間伐対策等」ハード、ソフト両面の整備を行い、それでも結果として、20年前の30億円の基金が現在では123億円となっており、一定の成果は上がってきているのも事実である。そして、今後においても複雑多様化、高度化する住民要望に応えなければならぬ地方自治体の役割役割などについて意見を交わし、総合的な見地から特別職給与と議員報酬につ

いて議論の結果、行政については、なお一層の行財政改革(削減をするだけでなく、持続可能な地域経営、自立をめざした住民のための改革)の断行、併せて、町民の福祉向上のための行政サービスの向上、職員の資質向上に取り組み等を行うこと。また、議会においても、徹底した議会改革、例えば、定例会後の街頭議会報告会の実施、一人ひとりが1年間のうちに一回は一般質問を行うこと、各委員会の代表質問の実施等を行うことなどを申し合わせ、先祖伝来受け継いできたこの樽原をさらに発展させ夢と希望のある町とするために、機能する議会、魅力ある議会、信頼される議会として活動し、次世代に継承していかなくてはならない。それには、今後、若い力が発揮できる環境を整えること、また議会活動の見える化として、ナイター議会や休日議会の開催、ネット中継や町内放送を利用した議会中継の検討も必要では

ないかなどを議論し「全会一致」で「特別職給与、報酬を上げるべき」との結論にいたった。その後、この議会運営委員会の結論をもって議長に全員協議会の開催を要請し、全員協議会で検討した結果、「全会一致」をもって「改正する」との結論となった。

構成委員

副委員長 下元秀俊
委員 中岡俊輔
西川慶男

議会改革

一シヨンをしっかりと!!

風力発電事業調査特別委員長 二宮近雄

調査の内容

◎北海道苫前町

苫前町は北海道北西部に位置する人口3千442人(平成26年6月現在)、総面積454・52km²の町である。日本一の風況を利用し風力発電事業を大きな「町づくり事業」の一環として「風の町づくり」に積極的に取り組んできている。

苫前町では、42基の風車を稼働し、5万2千800kwhの発電事業が行われており、再生可能エネルギー自給率は53・8%となっている。平成10年に「夕陽ヶ丘ウインドファーム(風来望)」を第一歩として、町営風車3基(600kW×2基、1千kw×1基)を建設した。その後、民間による風車の建設が進み、現在では、年間432万7千374kWを発電し、7千894万2千479円(平成25年実績)の売電金額となっている。

◎苫前町風力発電の目的と方針

苫前町の風力発電事業

は、売電が目的ではなく、風力発電を住民サービス、地域の活性化、町づくりにつなげていくのが目的である。そのため、運営において赤字を出さないこと、将来の撤去費用を確保することを考え運営しており、基金の積み立てをしている。基金は現在6千万円を積み立てている。

また、民間事業者からは売電金額の2%を町への協力金として得て、町づくりにつなげている。

◎風力発電による町づくり

風車自体が持つ景観としての魅力を生かし隣接の温泉、オートキャンプ場、ビーチ等との一体としたシーフロントパーク整備を進め、観光、商工業の活性化に取り組むなど、風車を有効利用し町のパワーとしている。

また、農業では、クリーン・エコ農業というコンセプトに基づき「認証制度」を、漁業では「マリビジョン構想」を推進し、地域ブランド化を進めている。



苫前町の概要を聴きながら本町の構想を思い描く委員

◎商業用風力発電所を建設する条件

- ① 風況がよい
 - ② 大きな用地があり、搬入路がある
 - ③ 送電線との連携が可能である
 - ④ 地元住民の協力
- これらの条件が整っていることであり、特に送電線は6万6千Vの送電

線があったことが利点である。

◎北海道寿都町

寿都町は北海道南西部の日本海側に位置し、人口3千229人、面積95・38km²の漁業が基幹産業の町である。

寿都町は、全国でも有数の強風が吹く町として

知られているが、この岸から海に向かって押し出す「だし風」と呼ばれる強風に、昔から漁業関係者をはじめ悩まされてきた町である。

現在では、そんなやっかいものの風を逆手にとり、風を地域資源として利用し、クリーンエネルギーに変え町づくりに還元している。しかしながら、導入を決定する段階では、議会、住民、職員から反対運動が巻き起こるなど、順風ではなかった。これは、自治体初の風力発電所として最初に建設した風車が、中学校への電力供給という建設目的から設置場所の制限や、地形的条件から風の条件をいかにせず設備利用率がわずか8・1%程度と残念ながら失敗という評価になっていたからである。

そのため、町として風の町づくりを掲げてはいるものの、風力発電については話題にしてはいけないという風潮があったが、失敗から多くのことを学び、徹底した風況調

基礎調査と経営シミュレ

査と経営シミュレーションを持って住民説明会で議論を重ね、さらに信頼できるメーカーとの協働により「民間で成功するなら自治体でも成功するはず」という町長の強い思いで決断し導入している。

その後も数年ごとに、風車を増設しており、現在11基の風車が稼働し、年間3万9千600MWの発電を行っている。

◎寿都町風力発電の目的と方針

寿都町の風車はすべて町営であり、導入の大きな目的は、売電収益を町の財源確保の手段として位置付け、その収益を持って一般財源化し住民サービスの向上につなげたいという考えである。投資額70億円は借入金で賄っており大きなリスクを背負った運営であるが、さらに風車を増設し、地域資源である「風」が生み出した利益で魅力ある町づくりを進め、人材育成、商品づくりに積極的に取り組んでいる。

また、売電収益を考えると風車の稼働率が大きなポイントであり、そのためには安定した風が必要であるため、失敗から学んだ事前の徹底した風況調査の必要性と、不稼働期間を少なくするため、保守点検はメーカーとの包括契約（売電益の57%）とし、町職員を含め4人に対応している。さらに、将来の撤去費用

の確保として売電益の2%を基金に積み立てている。

◎風力発電による町づくり
風力発電の収益は、従来あった病院が撤退したこともあり、寿都診療所の運営費に利用し、医療体制の再整備に取り組んでいる。また、医学部進学者の学資補助、通学費の補助などに活用されて

いる。また、近年では、沿岸部での磯焼けという被害が発生して漁業に重大な影響を与えていることもあり、自然が元気を取り戻すためにも風力発電の収益を活用し、山づくり、海づくりにも投資しており、磯焼け対策のための藻場造成技術の実証実験や、海につながる森を育てるための保全活動、環境維持活動に力を入れている。

◎機種選定について

故障が少ないことが最も大切である。機種選定は運営における重要な要素であるので、十分な検討が必要である。

また、発電した電力は、速やかに送電線に連携し売電することが大事な要素であるが、蓄電施設も設置し有効的に活用している。

まとめ

苫前町、寿都町の風力発電の取り組みはそれぞれの形態は異なるが、共

通の要素は、地域づくりに生かすということである。景観資源としての風車の活用、売電から得られる利益を、地域産業の創造と推進、人材の育成、教育、福祉の充実など町づくりに積極的に活用し、ステップアップしながら事業推進を行っていることである。また、導入においては、導入前の徹底した調査と経営シミュレーションに基づく経営と投資リスク低減に様々な創意工夫を行っていることである。本町としても国の政策の変更に伴う影響も慎重に見極め、風力発電の目的、収益とその活用策、収益と投資リスクのバランスを十分に検討することが必要である。

これをもって中間報告とする。

構成委員

- 副委員長 土釜 清
- 委員長 下元秀俊
- 〃 長山和幸
- 〃 中岡俊輔
- 〃 市川岩亀
- 〃 西川慶男



寿都町の風車を見上げながら説明を聞く委員

各種意見書を提出

手話言語法制定 を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話で身につけ、手話で学べ、自由に手話が使える、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定することが必要であるとの考えにより、

提出者 中岡俊輔
賛成者 土釜 清
〃 二宮近雄
〃 西川慶男
から「手話言語法制定を求める意見書」の提出について議案の提出があり、賛成全員で可決し、内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長及び県選出国会議員6人に意見書を提出した。

軽度外傷性脳障害に関わる 周知及び労災認定基準の 改正を要請する意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維組織が断裂するなどして発症する病気で

さらに、軽度外傷性脳損傷について、啓発・周知を図る必要があるとの考えにより、
提出者 中岡俊輔
賛成者 土釜 清
〃 二宮近雄
〃 西川慶男
から「軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書」の提出について議案の提出があり、賛成全員で可決し、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長及び県選出国会議員6人に意見書を提出した。

森林・林業基本計画 の推進に係る意見書

「森林・林業基本計画」に基づく森林・林業の再生と、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、森林整備の推進と地球温暖化防止森林吸収源となる森林の拡大・機能向上に必要な森林整備加速化・林業再生基金事業の継続により、世界有数の森林国である、我が国の中山間地域の林業振興を図ることで、人口流出防止、さらにはそのことが中山間地域の再生の原点になるとの考えにより、

提出者 下元秀俊
賛成者 長山和幸
〃 市川岩亀
〃 土釜 清
〃 二宮近雄
〃 中岡俊輔
〃 西川慶男
から「森林・林業基本計画の推進に係る意見書」の提出について議案の提出があり、賛成全員で可決し、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、地域創生大臣、衆議院議長、参議院議長、林野庁長官及び県選出国会議員6人に意見書を提出した。

意見書提出

地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と 施策の拡充に係る意見書

山村における経済力と住民福祉の向上を図り、地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的とした「山村振興法」が平成27年3月末に期限が切れることとなる。

しかし、山村を取り巻く環境は、農林業の低迷や就業機会の減少、生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化による集落機能の低下など多くの課題を抱え、厳しい状況に置かれており、山村地域の振興や地域林業の確立をはじめ、就業機会の拡大や雇用の確保、若者定住等、今後一層の施策の充実を図る必要があるとの考えにより、

提出者 下元秀俊
賛成者 長山和幸
市川岩亀

から「地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の拡充に係る意見書」の提出について

慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書

参議院選挙区選挙に係る一票の格差について、最高裁判所は違憲状態との判決をくだしている。

しかし、従来から地域代表としての要素が期待されており、都道府県という地域を代表する議員を選出すべきである。

進めるべきとの考えにより、

提出者 長山和幸
賛成者 下元秀俊
土釜 清

から「慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書」の提出について

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、12月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会 ・ 議会12月定例会の運営について
- 総務教育厚生常任委員会 ・ 福祉について
- 産業建設常任委員会 ・ 産業振興について
- 議会広報編集委員会 ・ 議会広報の発行について
- 風力発電事業調査特別委員会 ・ 風力発電事業調査について

闊歩するヤマドリ



鳥 編

狩猟者は、鳥撃ちのことを「飛鳥」を今日はやる」と言います。代表的な鳥はなんと言っても国鳥でもあり、梶原町のキジグルメでもおなじみのキジ。次にヤマドリ、コジケイ、カモ、キジバト、カラス、タシギ、ヒヨが多く狩猟鳥では代表でしょう。しかし、どの鳥を撃つても良いのではありません。

ここで猟師、犬、鳥の仕事を紹介します。名犬ポインターとなると鳥の手前3〜10mぐらいで立ち止まり、このあたりに鳥がいることを、尾をまっすぐに伸ばし前足片一方を上げ、息をこらして身動きせず、鳥の方向を見据えて教えてくれます。そこで猟師は、犬の後につき、銃をかまえて一言「行け!!」と声をかけると同時に、犬はダッシュしてキジを追い出すのです。ズドン、バタバタと落ちると犬が鳥をくわえて来て猟師にわたせば犬をほめて終わりになるのですが、ズドンズドン、ヒューと鳥が見えな

くなると、犬は猟師をにらみつけ「へたくそ」と言わんばかりに顔をしかめて見えています。へたこいた猟師は、犬の頭をなでながら「すまんすまん」の繰り返しやつとで、百発百中といかないのが世のつねでしょう。

「♪カラスなぜ鳴くの カラスの勝手でしょ♪」カラスは賢い鳥で人家のそばにいます。これは、人家のそばには食糧が多いことを勉強して知っているからです。また、普段から人のそばに居るのは、人家近くでは発砲ができないことを知っていたり、猟師の服装、車の音などを覚えていると思われるところからも賢い鳥だと言われています。

カラスは、石鹸など油を使っているものが大好物ですが、何でも食べる雑食性でトマト、スイカ、カキ、ナシといった果物類やゴミ袋の中の残飯など何でも食べあさって、農家の人には大いに嫌われる鳥の代表でしょう。おまけにハウスにとまって爪で穴をあけるといっ

た悪さもします。嫌われると言えば、青サギ、カワウもそうであり、青サギ、カワウは狩猟鳥ではありませんが、アユ、アメゴなどを食べるため有害駆除の対象になっています。

猟師は、鳥獣を全て捕獲することはありません。後世に残して自分は食べるだけ捕るといのが前提です。しかし、人間は全ての生命ある動植

物を食して生きているのです。ありがたく感謝しながら食べることを切に希望します。只今の世の中自分が欲しいものだけとってしまおうことなかれ。多すぎてもダメよ〜ダメダメ、少なすぎてもダメよ〜ダメダメ、全体的にぼつちりが良しとなり多すぎると病気になるかたたり、環境が悪くなるとこの世の中間人様、神様に委ねたい。

あとがき

今年の夏は雨が多く、ほとんどお日様が見られませんでした。

全国でも2回の台風、そして各地での集中豪雨、特に広島県では、多くの人命が失われるという大変痛ましい出来事もありました。心よりお見舞い申し上げます。

最近「異常気象」という言葉が、テレビや新聞でよく出てきます。しかし、これほどまで一昔前と違う天候があると、起

は、異常ではなく、起

こり得ることと考える、町の施策や町民の皆様行動を、改めて考えることが必要だと思います。

防災、減災は、町が行うこともありますが、一方で、町民自ら行動に移すことが大切です。今一度「自分たち自らしなければならぬことを考え行動に移してみませんか。」自分の身は、まず自分で守りましょう。他の誰のためではなく、自分、そして家族のために。

長山和幸 記